情報提供

那医発第483号
令和8年10月20日

施設長　各位

那覇市医師会
会　　長　玉井　修
副 会 長　宮城 政剛

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「HPVワクチンに関するリーフレットの改定等について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊／電話 098－868－7579）

記

沖医発第1084号
令和8年10月9日

地区医師会担当理事　殿

沖縄県医師会
理事　金城　淑乃
（公印省略）

HPVワクチンに関するリーフレットの改定等について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、沖縄県保健医療介護部長より標記文書が発出されましたので、お知らせいたします。
本件は、令和8年度からのヒトパピローマウィルス感染症に対する定期接種に用いるワクチンから除外されたことによるHPVワクチンに関するリーフレットの改訂をお知らせするものです。
また、HPVワクチンに関する情報をよりわかりやすくお伝えするために作成された、「中高生向け新聞掲載まんが広告」についても、併せて情報提供資材として適宜ご利用くださいとのことです。
つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

■　HPVワクチンに関するリーフレットの改定等について

（令和8年10月6日　事務連絡）

※　関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会事務局業務2課：吉田
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp

受付
8年10.06
沖縄県医師会
12

事　務　連　絡
令和８年10月６日

沖縄県医師会
琉球大学病院
国立病院機構沖縄病院
国立病院機構琉球病院
御中

沖縄県保健医療介護部
地域保健課感染症対策班

HPVワクチンに関するリーフレットの改定等について

標記について、令和８年３月27日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡により、HPVワクチンに関するリーフレットの改定等について通知がありました。

つきましては、接種対象者及びその保護者等が、正しい情報に基づいて接種について検討・判断できるよう、情報提供について御協力くださいますようお願いいたします。

なお、厚生労働省が作成したリーフレット等については、下記の厚生労働省ホームページからダウンロードできますので、必要に応じて御活用ください。

記

１厚生労働省ホームページ　HPVワクチンに関するリーフレット等
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/leaflet.html

２中高生向け新聞掲載まんが広告
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/kouhou.html

以上

沖縄県保健医療介護部
地域保健課　酒井
TEL：098-866-2215
E-mail：sakaimi@pref.okinawa.lg.jp

事　務　連　絡
令和８年３月27日

各（都道府県／市町村／特別区）衛生主管部（局）　御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

ＨＰＶワクチンに関するリーフレットの改訂等について

予防接種行政については、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

組換え沈降２価及び４価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「２価及び４価ＨＰＶワクチン」という。）については、第 64 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において令和８年度からのヒトパピローマウイルス感染症に対する定期接種に用いるワクチンから除かれることが了承され、関係法令の必要な手続きを進めております。

これを踏まえ、今般、別添のとおりＨＰＶワクチンに関するリーフレットの改訂（２価及び４価ＨＰＶワクチンに関する情報の削除、子宮頸がんの罹患率・死亡数などＨＰＶワクチンに関連する最新の知見やデータの更新）をいたしました。

つきましては、令和８年度からのヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種に関する接種対象者及び保護者等（以下「接種対象者等」という。）への情報提供に当たっては、改訂したリーフレット又は同様の趣旨の情報提供資材を適宜活用いただきますようお願いいたします。

併せて、ＨＰＶワクチンに関する情報をよりわかりやすくお伝えするために、まんが広告を中高生向けの新聞に掲載いたしましたので、当該広告媒体についても適宜ご活用ください。

引き続き、接種対象者等が正しい情報に基づいて接種の検討・判断が行えるよう、周知・広報に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、公益社団法人日本医師会に対し、本件に係る周知協力を依頼していることを申し添えます。

（資材については、厚生労働省ホームページからダウンロードいただけます）

資材１～資材３：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_kekkaku-kansenshou19/leaflet.html

資材４～資材５：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_kekkaku-kansenshou19/koukou.html

【リーフレット・広告（2026年２月作成、更新）】

資材１　ＨＰＶワクチン接種の対象年齢のお子様及びその保護者向けリーフレット（概要版）
資材２　ＨＰＶワクチン接種の対象年齢のお子様及びその保護者向けリーフレット（詳細版）
資材３　ＨＰＶワクチンの接種に関係する医療従事者向けリーフレット
資材４　中高生向け新聞掲載まんが広告（第１弾）
資材５　中高生向け新聞掲載まんが広告（第２弾）
資材６　中高生向け新聞掲載まんが広告（第３弾）

（参考）

・審議会において自治体の取組を紹介（資料３－２スライド 13～14 及び資料３－３）
第 73 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会：
資料３－２：HPV ワクチンの周知広報について（スライド 13～14）
https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001597724.pdf
資料３－３：宮崎市におけるＨＰＶワクチンの周知等の取組について
https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001597725.pdf